

# 第1回有識者検討会議（5/27）における概要

資料1

## 1. 会議の目的

- ✓ 警察庁で犯罪被害者支援全般を、内閣府で性犯罪、性暴力等に特化して施策を推進。
- ✓ 今回は、まず内閣府の性犯罪・性暴力について検討。将来的には犯罪被害者支援全般も検討する必要。

## 2. 関係機関との連携等の課題

- ✓ 相談者の低年齢化や障がい特性を持つ方が増えている。小児科医療や子ども家庭センター等との連携が必要。
- ✓ ワンストップ支援センターの支援員が15名しかおらず不足。同行支援ができる体制にしたいが、なり手がない。

## 3. 性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動

- ✓ 場面緘默の被害者が、被害申告や起訴までできたのは、家族の気づきが早く、SACHICOに来たとき、家族に話せた情報を元に、静かな環境の中で筆談中心で聞き取りした。その結果、被害の信憑性を証明できたことが大きかった。
- ✓ その人にとって、必要な聞き取りや診療を、医療機関と一緒に検討できれば、オール大阪で体制が作れると考える。

## 4. 大阪被害者支援アドボカシーセンターの活動

- ✓ 若い方でも志のある方は沢山いて、関心もあり講座を受けてくれるが、生活とボランタリーな支援活動は両立できない。
- ✓ 思いのある方を、これから支援者に育っていくためには、ボランティアだけに頼ってはいけないと思う。

## 5. 弁護士の活動

- ✓ 司法手続きに乗せようとしたとき、障がいや、病気といった要素で、供述が証拠になるのか、難しい場面がある。
- ✓ だからといって、被害が埋もれないよう、関係者が連携し、支えてもらえると思えるような体制構築に、力を注ぐ必要。

## 6. 意見交換

### 【支援体制】

- ✓ 支援員は、ボランティアが当たり前ではなく、適切な報酬を得て、仕事として確立できる体制にすることが課題。
- ✓ 支援員養成に関するマニュアルの適正化と、適切な報酬をめざしたい。
- ✓ 支援員養成講座の応募者は、学校の担任や養護教諭、子ども食堂、医療機関等で働いている方が、対応が分からず、被害者の話を聞けるようになりたい、何とか普段の臨床に活かしたい等の理由から受講。
- ✓ 支援員養成講座は、色々な形で活用されているが、既に多忙な仕事を抱え、すぐに支援員になろう、とはならない。

### 【連携体制】

- ✓ 各部署で対応の限界を感じても、多職種で一緒に考える会議を持ちづらい。今後、それを実現するのが大きい。
- ✓ SACHICOとしては、関係機関と、やっと顔の見える関係になったと思ったら異動されるので、これを体制化できれば。さらに、そこを埋めるための同行支援が、どれだけできるかが当面の課題。
- ✓ 各機関が集まり、お互いの業務を理解することは非常に重要。
- ✓ 精神科医について、一般の診療は行うが、被害の話は聞けないことから、近隣のクリニックを断られ、紹介先が見つからず、つなげなかつたケースも。中長期の話を聞いてもらえる場所がほしい、というニーズはあるが、専門機関がない。
- ✓ 精神科など医療につなげたい場面もあるが、そのような制度や病院のリストがないため、連携・協力できる病院がわかれれば、もっと被害者をつなげていけると思う。
- ✓ 学校の子どもが被害者でも、学校管理下でない校外の事案等は、学校として積極的に関わらないケースもあると思う。

### 【その他】

- ✓ 被害にあってから、生活の中でも、様々な場面でサポートしていただく必要がある。
- ✓ 学校、職場、地域における包括的な性教育を行い、誰でも被害を聞いたら「あなたのせいではない」と伝えられる一般常識を持つよう、社会の枠組みを変えていきたい。
- ✓ 加害内容を聞くと、1回だけでなく、複数回、長期に及んだ深刻なケースがあった。
- ✓ 子どもの場合、加害者であると同時に、被害者というケースも。加害者対策、加害者教育も重要な課題。
- ✓ 特に、小学生以下では、被害について何が起ったのか、わからない状態になることが多い。ワンストップ支援センターでは、単なる診察、検査だけでなく、不安を取り除きながら、医師や専門家に丁寧に対応いただいている。
- ✓ 一方で、タイムリーに早く診てほしい場合には、協力医療機関を紹介いただくこともある。しっかりケアする視点、専門的な視点を持った診ていただける場所が、沢山あるのが理想。